

第 36 回

根室市農業委員会総会

議事録

日 時 令和5年6月19日(月)

自 10時30分

至 11時30分

場 所 根室市役所中会議室

根室市農業委員会

議席番号	氏名	出席	欠席	備考
1	福田光宏	○		
2	加藤珠江	○		
3	吉田純一	○		
4	市橋久	○		
5	田中照義		○	
6	伊藤久美子	○		
7	横峯祐子	○		
8	小笠原忠行	○		
9	田中俊彦	○		
10	古川哲也	○		
11	野村正浩	○		
事務局	事務局長	鵜飼豪生	○	
	農地主査	鈴木千亜紀	○	
	局員	武井風雅	○	

出席委員（10名）

- | | | |
|-----|-----|-----|
| 1番 | 福田 | 光宏 |
| 2番 | 加藤 | 珠江 |
| 3番 | 吉田 | 純一 |
| 4番 | 市橋 | 久 |
| 6番 | 伊藤 | 久美子 |
| 7番 | 横峯 | 祐子 |
| 8番 | 小笠原 | 忠行 |
| 9番 | 田中 | 俊彦 |
| 10番 | 古川 | 哲也 |
| 11番 | 野村 | 正浩 |

出席職員

- | | | |
|------|----|-----|
| 事務局長 | 鵜飼 | 豪生 |
| 農地主査 | 鈴木 | 千亜紀 |
| 農地担当 | 武井 | 風雅 |

議件

報告第1号 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について

議案第1号 農地利用集積計画の決定について

議案第2号 現況証明願について

議案第3号 農地法第6条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告による要件確認について

第 36 回 総 会 議 事 進 行

事 務 局 長	只今から、 <u>第 36 回</u> 農業委員会総会を開催いたします。 開催にあたり会長よりご挨拶を申し上げます。
議 長	(あいさつ)
議 長	委員の出欠状況について、事務局より報告をさせます。
事務局長	本日の出席委員は 10 名、欠席報告があったのは 5 番田中照義委員となっております。
議 長	只今、事務局長より報告がありましたように、現在のところ 11 名の出席でございますので、「農業委員会等に関する法律」第 27 条第 3 項並びに、「根室市農業委員会会議規則」第 6 条の規定に基づき、総会が成立していることをご報告いたします。
議 長	これより <u>第 36 回</u> 総会を開会いたします。
議 長	次に議事録署名委員の指名ですが、議長より指名いたします。 議事録署名委員に <u>1 番 福田光宏委員、2 番 加藤珠江委員</u> 以上の委員を指名いたします。
議 長	次に、議事参与の制限について申し上げます。 「農業委員会等に関する法律」第 31 条並びに「根室市農業委員会会議規則」第 10 条の規定により該当する委員は、おりません。
議 長	次に、会務報告をいたします。事務局より報告をさせます。
事務局長	(会務報告)
議 長	これより報告第 1 号「農地法第 18 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」を上程いたします。 事務局より説明いたします。 (指名) 鈴木主査。

鈴	木	<p>報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知があったので報告いたします。</p> <p>通知番号1。1、利用権設定の当事者、賃貸人、根室市駒場町3丁目14番地3、内田基裕。賃借人、根室市牧の内146番地259、須藤公一。2、土地の表示、所在、根室市牧の内。地番146番21外1筆、計2筆。公簿地目、原野、現況地目、採草放牧地。面積11,720㎡外1筆計100,215㎡。利用状況、採草放牧地。3、契約の事由、契約内容、賃貸借。契約年月日、令和3年5月1日。契約期間、令和3年5月1日から令和8年4月30日まで。契約の別、文書による。4、解約の事由、合意解約の合意が成立した日、令和5年6月1日、合意による解約をした日、令和5年6月1日、土地の引渡し時期、令和5年6月19日。5、土地の所在は次のページの通りとなります。</p>
議	長	<p>報告第1号 に関して質疑に入ります。 順次発言を許します。</p>
	(委員)	「ありません」
議	長	<p>お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。</p>
	(委員)	「異議なし」
議	長	<p>ご異議ないものと認めます。 これで報告第1号の報告を終了いたします。</p>
議	長	<p>続きまして、議案第1号「改正前農業経営基盤強化促進法第1条の規定による農地利用集積計画の決定について」を上程いたします。</p> <p>事務局より説明いたします。 (指名) 鈴木主査。</p>
鈴	木	<p>議案第1号、農用地利用集積計画の決定について。改正前農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、次のとおり農用地利用集積計画の決定について承認を求めます。</p>

整理番号 7。1、利用権設定の当事者、賃借人、根室市牧の内 177 番地 1、高見牧場(株)代表取締役 高見恭平、賃貸人、根室市駒場町 3 丁目 14 番地 3、内田基裕。2、土地の表示、所在、根室市牧の内、地番 146 番 21 外 1 筆、計 2 筆。公簿地目原野、現況地目採草放牧地。面積、11,720 m²外 1 筆、計 100,215 m²。利用状況、採草放牧地。3、利用権の種類、賃借権(新規)。3、賃貸借の期間、令和 5 年 6 月 20 日から令 2010 年 6 月 19 日まで。賃借料(年)、100,000 円。6、支払方法、毎年 11 月末口座振込。7、賃借人農経営状況、家族 4 名、農従者 4 名、経営地面積、畑 1, 529,699 m²、採草放牧地 8,016 m²、計 1,537,715 m²。家畜頭数、牛 133 頭。8、土地の所在は次のページの通りとなります。

整理番号 8。1、所有権移転の当事者、譲受人、根室市明郷 101 番地、(有)伊藤畜産代表取締役 伊藤泰通、譲渡人、野付郡別海町別海寿町 10、坂井幹彦。2、土地の表示、所在、根室市西厚床、地番、30 番 4 外 5 筆、計 6 筆、公簿地目牧場、現況地目畑。面積、45,107 m²外 5 筆、計 134,428 m²。利用目的、牧草畑。3、所有権の移転時期・方法、公告日、売買による。4、引渡の時期・期限、対価の支払期限・令和 5 年 12 月 31 日。5、対価の支払方法、4,850,000 円。6、譲受人の経営状況、家族 2 名、農従者 2 名、経営地面積、畑、1,715,223, 89 m²、採草放牧地、206,400, 49 m²、計 1,921,624. 38 m²。家畜頭数、牛、277 頭。7、土地の所在は次のページの通りとなります。

整理番号 9。1、所有権移転の当事者、譲受人、根室市西厚床 117 番地、北角大輔、譲渡人、野付郡別海町別海寿町 10、坂井幹彦。2、土地の表示、所在、根室市西厚床、地番、258 番外 16 筆、計 17 筆、公簿地目原野、現況地目原野、面積、4,150 m²外 16 筆、計 869,934 m²、利用目的、牧草畑。3、所有権の移転時期・方法、公告日・売買による。4、引渡の時期・期限、20,849,000 円・口座振込。6、譲受人の経営状況、家族 3 名、農従者 3 名、経営地面積、畑 1, 000,931 m²、採草放牧地なし、計 1,000,931 m²。7、土地の所在は次のページの通りとなります。

議 長

それでは、整理番号 7 に関して質疑に入ります。
順次発言を許します。

	(委員)	「ありません」
議	長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。
	(委員)	「異議なし」
議	長	ご異議ないものと認め、整理番号 7 に関して採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」を求めます。
議	長	全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
議	長	次に、整理番号 8 に関して質疑に入ります。
議	長	順次発言を許します。
	(委員)	「ありません」
議	長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。
	(委員)	「異議なし」
議	長	ご異議ないものと認め、整理番号 8 に関して採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」を求めます。
議	長	全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
議	長	次に、整理番号 9 に関して質疑に入ります。
議	長	順次発言を許します。

<p>議 長</p> <p>(委員)</p>	<p>お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。</p> <p>「異議なし」</p>
<p>議 長</p>	<p>ご異議ないものと認め、整理番号 9 に関して採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」を求めます。</p>
<p>議 長</p>	<p>全員挙手であります。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
<p>議 長</p>	<p>次に、議案第 2 号「現況証明願について」をを上程いたします。事務局より説明いたします。</p> <p>(指名) 武井主事。</p>
<p>武 井</p>	<p>議案第 2 号。現況証明願について。次に通り、現況証明願があったので承認を求めます。</p> <p>受付番号 1 番。1、願出人、釧路市文苑 3 丁目 12 番 8 号、A ‘m s システム(株)代表取締役 木下厚子。2、所有者、根室市宝林町 4 丁目 408 番地、友常慎悦。3、土地の表示、所在、根室市月岡町 1 丁目、地番、33 番外 1 筆、計 2 筆。公簿地目牧場、現況地目農地採草放牧地以外。面積、2,522 m²外 1 筆、計 4,456 m²。利用状況、未利用地。4、調査員氏名、伊藤委員・横峯委員他事務局。5、申請の理由、地目変更登記申請のため 6、土地の所在は次のページの通りとなります。</p> <p>受付番号 2 番。1、願出人、根室市明治町 1 丁目 2 番地 8、司法書士 佐藤敏三。2、所有者、根室市西浜町 8 丁目 146 番地 3、大関一寛。3、土地の表示、所在、根室市西浜当 8 丁目、地番、138 番 2 外 1 筆、計 2 筆。公簿地目、畑、現況地目、農地・採草放牧地以外。面積、1,609 m²外 1 筆、計 1,831 m²。利用状況、未利用地。4、調査員氏名、加藤委員他事務局。5、申請の理由、地目変更登記申請のため。6、土地の所在は次のページの通りとなります。</p>

		<p>受付番号 3 番。1、願出人、釧路市新橋大通 5 丁目 1 番 9 号、(株)エコビジョン代表取締役 本村裕。2、所有者、根室市汐見町 2 丁目 8 番地、長谷川敬二。3、土地の表示、所在、根室市月岡 1 丁目、地番、46 番、公簿地目、畑、現況地目、農地・採草放牧地以外。面積、10,485 m²。利用状況、未利用地。4、調査員氏名、加藤委員他事務局。5、申請の理由、地目変更登記申請のため。6、土地の所在は次のページの通りとなります。</p> <p>受付番号 4 番。1、願出人、根室市西浜町 3 丁目 82 番地、土地家屋調査士 高橋健治。2、所有者、根室市清隆町 3 丁目 4 番 2、梶原陽子。3、土地の表示、根室市栄町 1 丁目、地番、16 番 1、公簿地目、畑、現況地目、農地・採草放牧地以外。面積、936 m²。利用状況、未利用地。4、調査員氏名、加藤委員他事務局。5、申請の理由、地目変更登記申請のため。6、土地の所在は次のページの通りとなります。</p>
議	長	横峯委員、受付番号 1 に関して説明願います。
	横峯委員	4 月 12 日に伊藤委員、事務局と現地に参りました。場所は道路沿いのある住宅からやや奥まった高台に位置します。現況としては雑草が生い茂っており、農地・採草放牧地以外と判断いたしました。
議	長	それでは、受付番号 1 に関して質疑に入ります。
議	長	順次発言を許します。
		「ありません」
議	長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。
	(委員)	「異議なし」
議	長	ご異議ないものと認め、受付番号 1 に関して採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」を求めま

		す。
議	長	全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
議	長	続いて、加藤委員受付番号 2 に関して説明願います。
	加藤委員	6 月 14 日に事務局と現地を確認してまいりました。場所は国道沿いにある(株)プラテック横道路を 150 メートルほど進んだ右手側にあります。現況としては、138 番 2 に関しては家庭菜園として利用されており、145 番はすでに建物が建てられておりましたので、農地・採草放牧地以外と判断いたしました。
議	長	それでは、受付番号 2 に関して質疑に入ります。
議	長	順次発言を許します。
	(委員)	「ありません」
議	長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。
	(委員)	「異議なし」
議	長	ご異議ないものと認め、受付番号 2 に関して採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」を求めます。
議	長	全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
議	長	続いて、加藤委員受付番号 3 に関して説明願います。
	加藤委員	同じく 6 月 14 日に事務局と確認に参りました。場所は下水処理場右手を走る坂道を下った左側の奥まったところに位置します。現況としては笹原となっておりますので、農地・採草放牧地以

		外と判断いたしました。
議	長	それでは、受付番号 3 に関して質疑に入ります。
議	長	順次発言を許します。
	(委員)	「ありません」
議	長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。
	(委員)	「異議なし」
議	長	ご異議ないものと認め、受付番号 3 に関して採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」を求めます。
議	長	全員挙手であります。
議	長	よって、本案は原案のとおり可決されました。
議	長	続いて、加藤委員受付番号 4 に関して説明願います。
	加藤委員	同じく 6 月 14 日に事務局と確認に参りました。場所は旧花咲小学校のグラウンド横の坂道を下った道沿いにあります。現況としては雑種地となっており、農地として利用できる状況ではないため、農地・採草放牧地以外と判断いたしました。
議	長	それでは、受付番号 4 に関して質疑に入ります。
議	長	順次発言を許します。。
	(委員)	「ありません」
議	長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。

(委員)		「異議なし」
議	長	ご異議ないものと認め、受付番号 4 に関して採決いたします。 本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」を求めます。
議	長	全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
議	長	次に、議案第 3 号「農地法第 6 条第 1 項の規定による農地所有適格法人の報告による要件確認について」を上程いたします。 事務局より説明いたします。 (指名) 鈴木主査。
鈴	木	議案第 3 号。農地法第 6 条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告による要件確認について。次の者から農地法第 6 条第 1 項の規定による農地所有適格法人報告書の提出があったので承認を求めます。 今回報告があった、有限会社北翔農場、有限会社樋口農場、株式会社 T&M Holsteins の三社はいずれも要件を満たしていることをご報告いたします。
議	長	それでは、「有限会社 北翔農場」に関して質疑に入ります。
議	長	順次発言を許します。
(委員)		「ありません」
議	長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。
(委員)		「異議なし」
議	長	ご異議ないものと認め、「有限会社 北翔農場」 に関して採決いたします。 本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」を求めま

		す。
議	長	全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
議	長	続いて、「有限会社 樋口農場」に関して質疑に入ります。
議	長	順次発言を許します。
	(委員)	「ありません」
議	長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。
	(委員)	「異議なし」
議	長	ご異議ないものと認め、「有限会社 樋口農場」 に関して採決いたします。 本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」を求めます。
議	長	全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
議	長	続いて、「株式会社 <small>ティー アンド エム</small> T & M <small>ホルスタインズ</small> Holsteins」に関して質疑に入ります。
議	長	順次発言を許します。
	(委員)	「ありません」
議	長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。

	(委員)	「異議なし」
議	長	<p>「異議なし」と認め、「株式会社 <small>ティー アンド エム ホルスタインズ</small> T & M Holsteins」に 関して採決いたします。 本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」を求めま す。</p>
議	長	<p>全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
議	長	<p>お諮りいたします。本総会に付託された議案は全て議了いたし ました。よって、本日の総会を閉会いたしたいと思ひます。 これにご異議ありませんか。</p>
	(委員)	(なしの発言)
議	長	<p>ご異議なしと認めます。よって本日の総会を閉会いたします。 ご苦勞様でした。</p>

議長

野村 正浩

議事録署名委員 1 番 福田 光宏

議事録署名委員 2 番 加藤 珠江